

令和8年度第1回 子ども・子育て会議 資料2

守山市子ども・若者応援プランの施策体系

基本理念	基本目標	基本方向	基本施策
子ども・若者が輝くまちづくり～すべての子ども・若者の幸せをみらいにつなぐ守山～	1 社会全体で子育てを支えるネットワークづくり	(1)子育てを支援する取組の充実	①子育てについて学ぶ機会の提供・育児に対する不安等の軽減・孤立化の防止等 ②地域ぐるみの子育て意識の向上
		(2)子育てに関する相談支援・情報提供の充実	①乳幼児期における子育て相談事業の充実 ②就学期における相談事業の充実 ③子育てに関する情報提供の充実
	2 愛情とゆとりある家庭環境づくり	(1)仕事と生活の調和の実現	①仕事と生活が両立しやすい就労環境づくり ②子育てへの男女共同参画の推進
		(2)子育ての経済負担に対する支援	①乳幼児期における経済負担の軽減 ②就学期における経済負担の軽減 ③その他支援が必要な家庭の経済負担の軽減
	3 のびのびと遊び行動できる地域づくり	(1)身近な遊び場環境等の整備	①子ども・若者の居場所(遊び場)の確保・充実
		(2)子どもと子育てに配慮したまちづくり	①安心して生活できる環境づくり ②青少年を取り巻く環境浄化・健全育成の推進
	4 子ども・若者の健やかな成長と自立支援	(1)妊娠前からの切れ目ない保健・医療の充実	①安心して妊娠・出産できる環境の充実 ②親子の健康を支える相談・支援の充実
		(2)障害や発達支援の充実	①障害の早期発見や疾病予防の推進 ②早期療育・特別支援教育の充実 ③障害児への支援の充実
	5 夢を持って心豊かに育つことのできる教育・保育の充実	(3)困難な状況にある子ども・若者・家庭への支援の充実	①問題の発生予防、早期発見体制の充実 ②養育支援を必要とする家庭への援助 ③不登校等への対策と支援 ④若者の社会的自立支援
		(4)ひとり親家庭への支援の充実	①生活の自立を図る支援の充実 ②ひとり親家庭に対する相談援助体制の充実
		(1)あすの守山を担う子ども・若者の育成	①たくましく生きる力を培う教育の推進 ②いのち・人権を大切にする教育・保育の推進 ③地域との連携による学校・園づくりの推進
		(2)利用しやすい保育事業の充実	①利用しやすい保育所づくりの推進 ②多様な保育ニーズへの対応 ③人材の確保・育成・定着化による保育内容の充実
		(3)放課後等の子どもの健全な育成の推進	①児童館活動の充実 ②放課後児童クラブ等の推進
		(4)多様な体験活動の機会や場の充実	①こども活動・学習への支援 ②地域における体験活動の推進

基本理念の実現を目指して5つの**基本目標**を設定

1 社会全体で子育てを支えるネットワークづくり

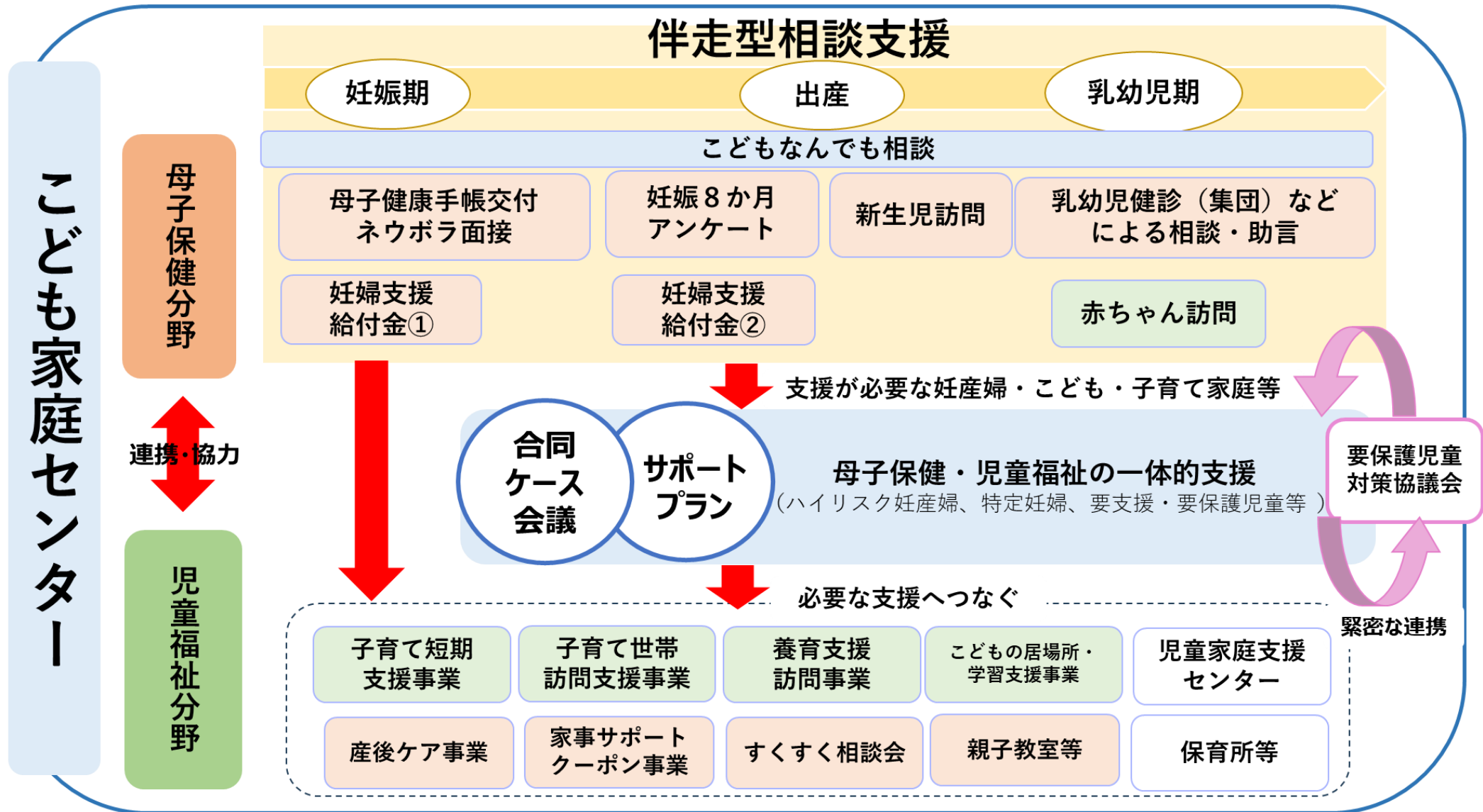
2 愛情とゆとりある家庭環境づくり

3 のびのびと遊び行動できる地域づくり

4 子ども・若者の健やかな成長と自立支援

5 夢を持って心豊かに育つことのできる教育・保育の充実

守山市こども家庭センターについて



～ すべての子育て家庭に、切れ目のない相談支援を ～



【母子保健課】
妊産婦および新生児に対する指導

妊娠届出時から、専門職(助産師、保健師等)による伴走型の相談支援(妊娠届出時のネウボラ面接、妊娠後期の妊娠8か月アンケート、出産後の新生児訪問)と経済的支援(妊婦支援給付金)を行い、保護者の育児不安を解消するとともに児の発育を確認する。

一	令和7年度の実績	令和8年度の取組予定
ネウボラ面接	・面接実施人数: 707人 (うち要フォロー者178人)	妊娠届出者全員に面接を実施。妊婦の体調や支援者の状況、不安や悩みなどを聞き取り、妊娠中の生活、出産準備にかかる指導・助言や利用できるサービスの紹介を行う。
妊娠8か月アンケート	・送付者数: 626人 ・回答取得数: 507人 ・面談者数: 435人(うち電話327人)	妊娠8か月のタイミングで全妊婦にアンケートを送付。回答内容に基づき全件電話をかけ、妊娠後期の状況を確認し、悩みなどの聞き取り、出産に向けた指導・助言を行い、産後の見通しを持ってもらう。
新生児訪問	・訪問人数: 674人	原則生後60日以内に全件訪問を実施。児の発育や母親の体調、育児環境などを確認し、悩みなどの聞き取り、育児指導・助言を行う。
妊婦支援給付金	・1回目支給件数: 693件 ・2回目支給件数: 789件	胎児心拍が確認された妊婦に5万円(1回目給付)、胎児1人当たり5万円(2回目給付)の給付金を支給する。 ※ネウボラ面接、妊娠8か月アンケート時に案内

【母子保健課】
産後ケア事業

短期入所型や通所型では休息、居宅訪問型では授乳に関する相談などで多く利用され、「話をしたい、聞いてほしい」という声もあります。



※イメージ画像

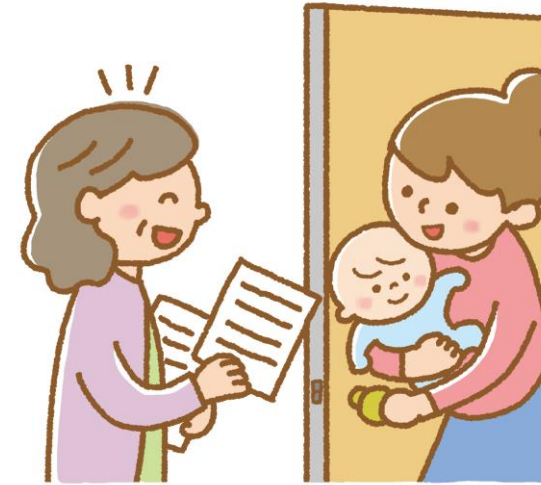
母親が乳児とともに市の委託する医療機関等（産科や助産所）で心身のケアや育児手技の指導を受けることで、育児不安の軽減や身体的回復、心理的安定等を図る。

- 対象 : 出産後1年以内の母子等
種類 : 短期入所型（宿泊）、通所型（デイサービス）、居宅訪問型
ケア内容 : 母親への保健指導・栄養指導、母親の心理的ケア、適切な授乳ができるためのケア、育児手技についての具体的な指導および相談 など
R8自己負担 : 短期入所型5,800円/泊、通所型900円/日、居宅訪問型300円/日 ※短期入所・通所は＋食事代

令和7年度の実績	令和8年度の取組予定
・実利用人数 : 172人 ・短期入所型 : 延191泊 ・通所型 : 延116日 ・居宅訪問型 : 延212日 ・委託先 : 県内65か所 ※県内市町集合契約	実施機関と連携を取り、育児不安の軽減や身体的回復、心理的安定等を図るとともに、必要に応じて実施後のフォローを行う。

【子育て応援室】

赤ちゃん訪問事業の実施



- ①「おめでとう」のお祝い
- ②子育てに関する不安や悩みの聴取、相談、および情報提供
- ③地域とのつながり機会の提供

上記を主な目的に、民生委員児童委員協議会に委託し、生後6か月児宅を全戸訪問するとともに、気になるご家庭については、子育て支援訪問員が訪問・相談等を行う養育支援訪問事業に繋ぐ。

※令和6年12月から、訪問対象を3か月児・1歳児宅訪問から6か月児宅訪問に変更

(単位:件)

		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
赤ちゃん訪問 延べ件数	3か月児	752	777	664	658	—	—
	1歳児	729	793	804	676	513	—
	6か月児	—	—	—	—	486	715(予定)
	計	1,481	1,570	1,468	1,334	999	—

【こども政策課】

地域子育て支援センターでの相談・指導体制の充実

子育ての不安感などを緩和し、こどもの健やかな育ちを支援することを目的に、親子連れが気軽に立ち寄れる遊び場・相談の場を提供し、専門的な相談体制を整えるとともに、地域と連携して子育て支援の充実を図り、安心して子育てができる環境を整える。

市内の地域子育て支援センター: ほほえみセンター(中部)、mamocco(南部)、北部拠点施設(令和9年度開設予定)

—	令和7年度の実績	令和8年度の取組予定
ほほえみセンター	中高生主体のイベント企画運営→ 中高生の利用増、異年齢交流の 促進	施設改修に伴う長寿命化(屋 根、トイレ等の修繕)
mamocco	・令和7年11月28日オープン 来館者数(5か月)16,871人 ・一時預かり事業の実施	こども誰でも通園制度の開始
北部拠点施設	方向性決定→速野幼稚園の活用 在園児との交流や園庭を使った活動等公 設ならではの子育て支援の提供	令和9年4月開設に向けた整 備、準備



【教育支援センター】

不登校に関する地域のセンター的事業

- ・不登校児童生徒への支援の在り方について校園に情報提供を行うとともに、緊密に連携を図る。
- ・不登校児童生徒の支援に加え、一人で悩みを抱え込まないように保護者支援に努める。

令和7年度の実績	令和8年度の取組予定
【教育相談】 ・面談数・・・943回 ・電話相談・・・241回 ・連携数・・・588回 ・親の会・・・年3回(62人参加) 【児童生徒支援室 くすのき教室】 ・総開室日:203日 ・総通室人数:のべ611人 ・総体験者数:のべ76人 ・年間平均利用者数:約3.4人	【教育相談】 ・出張相談の検討(場所、回数等) ・広報活動の充実 ・学校との更なる連携 ・親の会の充実(目標参加者100人) 【児童生徒支援室 くすのき教室】 ・体験活動の活性化 (校外学習,外部講師,調理,制作等) ・個に応じた学びの充実



相談員による教育相談



SSR

その他
 【学校教育課】

- 不登校児童生徒等への対策・支援として、
- ・SSRの環境整備とやすらぎ支援相談員の配置(R7拡充 & 好転または安定した児童生徒の割合6割強)
 - ・フリースクール等の利用児童生徒への支援(利用経費に対する助成。R7実績10件) などを実施

【生活支援相談課】

ひきこもり支援の推進

- ・ひきこもりの当事者や家族等からの相談を受け、一人ひとりの状態に応じた柔軟な伴走型支援を行う。
- ・学校や関係機関との連携を強化し、潜在的なニーズの把握を行い、ひきこもり状態の未然防止および早期支援を図る。
- ・定期的な居場所の運営を通じて、外出のきっかけづくり、孤立防止を図る。
- ・ひきこもりについての正しい理解の促進や相談窓口に関する周知を継続的に行う。



令和7年度の実績	令和8年度の取組予定
・専任相談員の配置による相談支援体制の強化(週3日→週5日) ・居場所「セレクト」開設(10月) ・ひきこもり支援ガイドブック「ここから」や広報等を活用した啓発	・専任相談員の配置(週5日) ・居場所「セレクト」運営(週1) ・小中学校をはじめとした関係機関との連携強化 ・SNS等も活用した相談窓口、取組の周知



居場所「セレクト」の様子

【健康福祉政策課】 重層的支援体制整備事業(参加支援・地域づくり事業)

若者の社会参加・居場所づくり

○地域のよさを活かした参加の場やつながりをつくり、その人に合った場へのコーディネートを行う。

令和7年度の実績

☆参加支援事業利用者 19人
 コーディネート実績:
 一般企業(正社員)1人
 カフェ等での就労体験等18人
 ☆地域づくり事業
 住民主体の居場所づくり 立ち上げ
 1件
 健康福祉部会の運営強化 15自治
 会
 不登校の親の会への活動支援 1
 団体

令和8年度の取組予定

☆参加支援事業
 ・引き続き、コーディネーターを配置し、その人に
 応じた社会参加の場へのコーディネートを行う
 ☆地域づくり事業
 ・Café Ink MORIYAMAの営業(誰もが集う場とユニ
 バーサル就労の実践)
 ・福祉事業所(B型作業所等)との業務連携
 ・コーヒープロジェクト(誇りを持てる「ナリワイ」作
 り)
 ・団体応援・市民活動スペースの提供
 ・コミュニティファンド(地域を支える資金循環)
 ・カレー飲食無料支援(あったか居場所プラン)
 ・夜のゆるやかな繋がり―「みんなの夜バー」等

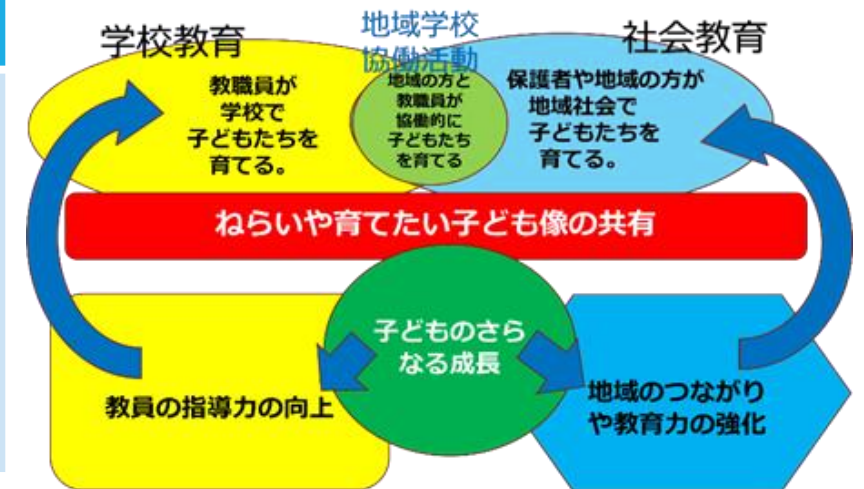


【社会教育・文化振興課】

地域学校協働活動事業(こども応援団)

- ・保護者や地域住民等の参画(こども応援団)により、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える。
- ・地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動を市内全小中学校で推進する。

令和7年度の実績	令和8年度の取組予定
・13の校区ごとに取組方針を定め、地域等の関係団体(者)に説明 ・こども応援団の登録人数 個人135人、5団体 ・地域住民、保護者が学校教育・地域での活動を通して児童・生徒と関わる機会の増加	・取組方針と取組の一層の具体化 ・広報の機会の拡大(市広報、学校だより、学区広報誌など) ・公民館と学校の連携を中核に、地域、公民館、保護者・学校(こども)の一層の関係強化



活動例

- ◆学習活動支援(ミシン、調理実習、九九などの聞き取り、体験学習、地域学習、営農支援、休み時間の遊び、絵本の読み聞かせなど)
- ◆安全確保支援(校外学習、給食配膳、登下校見守りなど)
- ◆環境整備支援(除草、清掃活動、修繕、剪定など)
- ◆児童・生徒の地域活動への参加・参画のサポート(地域防災訓練・学区民のつどいなどへの参加・活動サポート)



5年生田植え体験(守山小)



書体験(河西小)



夏休みの図書室開放(玉津小)



家庭科支援(玉津小)



合唱コンクール支援(守山南中)



昔遊び支援(吉身小)



自治会長会で参観(小津小)



花壇ボランティア(物部小)



中庭活性化プロジェクト(明富中)



ほうかごたいけん教室の実施(立入が丘小)



学区民のつどい参加(守山中)



学区防災訓練(守山北中)

【保育幼稚園課】

人材確保・育成・定着化事業 ①

待機児童の解消を図ることを目的に、保育士確保や定着化を進めるため、処遇改善や保育士ケアに取り組めます。また幼児教育職の専門性の向上を図るため、各種研修を通じて人材育成に努める。

令和7年度の実績	令和8年度の取組予定
<保育士の処遇改善> ・ もりやま手当（対象:411人） ・ 新規採用保育士等臨時給付金（対象:46人） ・ 保育士保育料半額補助（対象:56人） <民間園への支援> ・ 宿舍借り上げ支援事業補助金（対象:24人） ・ 保育士等確保事業費補助金（対象:8園） ・ 保育補助者等雇上強化事業費補助金（対象8園）	昨年度までのソフト事業を引き続き実施するとともに、「滋賀県地域限定保育士」も各助成の対象へ拡充 地域限定保育士とは、指定された地域で3年間働くことを条件に、保育士資格を取得できる制度 滋賀県では令和8年度から資格試験を実施



【保育幼稚園課】

人材確保・育成・定着化事業 ②

待機児童の解消を図ることを目的に、保育士確保や定着化を進めるため、処遇改善や保育士ケアに取り組めます。また幼児教育職の専門性の向上を図るため、各種研修を通じて人材育成に努める。

令和7年度の実績

＜保育人材の育成＞

・守山市幼児教育職育成指標の作成

→保育者に求められる資質・能力を①人間力、
②実践的指導力、③組織力の3つの観点と
①形成期(1年～)、②向上期(4年～)、③充
実期(10年～)、④発展期(18年～)の各キャ
アステージごとに求められる資質・能力を明確
化し、各種研修を通じて専門性の向上を図る。

令和8年度の取組予定

・基礎研修

→初任者、2年次、5年次、主任研修、主
幹研修、副園長、園長研修

・専門研修

→保育力向上: 幼児教育全体研修、ミドル
リーダー研修

発達支援: 特別支援教育研修、特別支
援教育コーディネーター研修など

保育実技: 幼児教育講座、専門研修など

・その他研修

→園内研修、外部研修など



人材確保・育成・定着化事業 ③

待機児童の解消を図ることを目的に、保育士確保や定着化を進めるため、処遇改善や保育士ケアに取り組めます。また幼児教育職の専門性の向上を図るため、各種研修を通じて人材育成に努める。

令和7年度の実績	令和8年度の取組予定
＜定着化に向けた取組＞ ・メンタルヘルス相談（R5年度から） →個人相談7件 ・管理職マネジメント研修（R5年度から） →参加者61名 ・保育ソーシャルワーカーの配置（R6年度から） →対象児童2名/1園 ・土曜日保育の園集約化（公立）（R7年度から） →南部：守山保育園 北部：玉津こども園	令和8年度においても各事業を継続して実施するとともに、これまで管理職のみを対象としていた『マネジメント研修』については、研修成果を管理職だけでなく、組織全体へ浸透できるように、受講対象者をミドルリーダー層まで拡充する。

